

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 丸大食品株式会社

【英訳名】 MARUDAI FOOD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百 濟 徳 男

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2514

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 村 岡 哲 也

【最寄りの連絡場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2514

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 村 岡 哲 也

【縦覧に供する場所】 丸大食品株式会社東京支店
(東京都中央区築地四丁目7番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額1,020,624,624円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に併せて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するものであります。また、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株にするため現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

第4号議案 取締役1名選任の件

井上俊春氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

田淵謙二氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	105,802	135	0	98.4	可決
第2号議案 株式併合の件	105,760	178	0	98.3	可決
第3号議案 定款一部変更の件	105,788	150	0	98.3	可決
第4号議案 取締役1名選任の件 井上 俊春	101,165	4,773	0	94.0	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 田淵 謙二	100,065	5,873	0	93.0	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしていたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。